

令和8年度 会計年度任用職員 埋蔵文化財整理専門員補助（分館）募集案内

宮崎県埋蔵文化財センター

職名	埋蔵文化財整理専門員補助
業務内容	整理専門員の補助（出土遺物の整理・登録・収蔵等）、登録遺物の管理等
募集人員	1名
募集要件	<p>1. 年齢、学歴は問いません。</p> <p>2. 次のうちいずれかに該当する方は応募できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ○宮崎県職員又は宮崎県の県費負担教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
勤務時間等	月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで。月15日以内（うち正午から午後1時は休憩時間）
勤務場所	宮崎県埋蔵文化財センター分館（宮崎市神宮2丁目4番4号）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 採用後、原則として、1か月は条件付採用期間とします。
報酬等	<p>1. 日額9,023円～9,525円（月15日勤務の場合、月額135,345円～142,875円） 報酬は、職務経験を加味して決定します。</p> <p>2. 一定の条件を満たす場合は、在職期間や勤務成績に応じた手当（期末手当及び勤勉手当）が支給されます。</p> <p>（参考）期末手当は、令和8年4月1日採用の場合、6月期に0.37875月分、12月期に1.2625月分が支給されます。 勤勉手当は、令和8年4月1日採用で標準的な勤務成績の場合、6月期では0.31875月分、12月期では1.0625月分に応じた額が支給されます。</p> <p>3. 費用弁償として通勤費用のほか、出張に要する費用を支給します。</p> <p>（注意）報酬額や期末・勤勉手当の支給月数は、今後、変更される場合があります。</p>

加入保険等	公立学校共済組合（短期給付事業及び福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険
応募方法	<p>埋蔵文化財整理専門員補助採用申込書に必要事項を記載し、令和8年1月7日（水曜日）までに以下の提出先に郵送または持参にて提出してください。</p> <p>提出の際は、封筒に「整理専門員補助申込」と赤字で記載してください。</p> <p>※ 郵送の場合は、「簡易書留郵便」により提出してください。令和8年1月7日（水曜日）までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> <p>【提出先】〒880-0053 宮崎市神宮2丁目4番4号 宮崎県埋蔵文化財センター分館</p> <p>【連絡先】0985-21-1600（担当：日高）</p> <p>※申込書は県庁及び埋蔵文化財センターHPからダウンロードできます。</p>
選考方法	<p>以下の方法により採用候補者を選考します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 書類選考（埋蔵文化財整理専門員補助採用申込書による選考） 2. 面接 3. 適性検査（遺物への文字記入及びスケッチ） <p>※面接・適性検査は応募受付後、令和8年1月22日（木曜日）までの間に実施します。日時については電話又はメールで連絡します。</p>
留意事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提出書類は返却しません。 2. 他の会計年度任用の職と併願して受験することは可能です。 3. 採用申込書の記載事項に虚偽がある場合や募集要件を満たさない方は、採用を取り消します。 4. 面接日時の連絡や採用の意向確認等を電話又はメールで行う予定です。 (注意) 連絡がとれない方については、採用されないことがあります。